

研究論文

教員の特別支援教育に関する専門性の資質・能力についての分類 —専門性の高い教員を対象とした調査から—

日野 久美子*¹ ・ 井邑 智哉*¹ ・ 納富 恵子*² ・ 中山 健*³

Classification of the qualities and abilities of expertise on special needs education

Kumiko HINO, Tomoya IMURA, Keiko NOTOMI and Takeshi NAKAYAMA

【要約】本研究の目的は、小・中学校における特別支援教育担当教員の専門性向上のために、その資質・能力として考えられる項目について検討を行うことであった。特別支援教育に関する専門性の高い教員を対象に行ったインタビューから得られた項目は、日野ら（2018）の一般教員を対象として9つに分類されたカテゴリーを網羅していたが、特別支援教育全体のシステムの理解や広い視野からの子ども理解、個と集団の双方の場を指導に生かすことなどが強調されていた。

【キーワード】特別支援教育，特別支援学級，通級指導教室，専門性向上，資質・能力

問題と目的

平成19年に導入された「特別支援教育」とは、特別支援学校だけでなく小学校や中学校（以下、通常学校）においても、「子ども一人ひとりの教育上のニーズを把握し、学習面や生活面での問題を解決するための指導と支援を行うこと」（柘植，2013）である。この特別支援教育の推進と共に、小・中学校の全体の児童生徒数が減少する中で、特別支援学級や通級指導教室における、専門的な支援を求める子どもの数は急増している。このような現状において、それらを受け持つ小・中学校の特別支援学級担任および通級指導教室担当の教員（以下、特別支援教育担当教員）も増加している（文科省，2017）。したがって、これら特別支援教育担当教員の専門性を高めることが、今後の特別支援教育の充実を図る上で、さらに重要になってくると考えられる。

そこで、日野・井邑・納富・中山（2018）は、特別支援教育に関する研修を受講している教員を対象として、「小・中学校における特別支援教育担当教員の専門性向上のために、その資質・能力として考えられるものは何か」ということについて調査した。その結果、(1)「特別支援教育に関する理念や法律などについての知識・理解」（特別支援教育に関する基本的な考え方や関連する法律などに関する知識や理解についての内容）、(2)「障害全般に関する知識・理解」（様々な障害について、その定義や特性などについての内容）、(3)「障害全般あるいは特性に応じた指導・支援などに関する知識・理解」（様々な障害に関して全般的あるいは特性に応じて必要な指導や支援に関する知識や理解についての内容）、(4)「個に応じた指導・支援をするために、その子どもの実態を把握すること」（その子どもにとって効果的な指導や支援を行うために、その実態把握をするための方法や見方・分析についての内容）、(5)「個に応じた指導・支援をするために目標や内容・方法を選択し計画・準備をすること」（その子どもの実態に応じて、効果的な指導や支援をするために目標や内容・方法を選択し、計画・

*¹ 佐賀大学大学院学校教育学研究科 *² 福岡教育大学大学院教育学研究科 *³ 福岡教育大学教育学部

準備をすることについての内容), (6)「個に応じた指導・支援をするための実践力・対応力・教材活用力」(その子どもに応じて, 効果的な指導や支援をするために計画した指導内容や支援内容を, 実際に子どもに対して実践したり, さまざまな機会に応じて対応したり, 教材を活用したりすることについての内容), (7)「子どもとのコミュニケーション・信頼関係づくり」(子どもに効果的な指導・支援を行うために必要な, 子どもとのコミュニケーションを築いたり信頼関係を作ったりすることについての内容), (8)「教員としての人間性や子どもに向き合う姿勢」(子どもと接する際の教員としての人間性や姿勢についての内容), (9)「支援者間の関係作りと校内外の連携・コーディネート」(保護者や教員, 校内・外の専門機関を含む支援者間の関係づくり及びそのコーディネートについての内容), という9つのカテゴリーに分類された。これらにより, 通常学校において日々子どもと向き合う中で, 教員が特別支援教育担当教員に求める専門的な資質・能力が明らかになってきた。

ところで, この調査対象となった教員は, 通常学校の中でも特別支援教育への関心は高いと考えられるが, 必ずしも, 特別支援教育に関する様々な知識や子どもへの指導・支援, 保護者や関係機関などとの連携といった実践経験などが豊富であるとは言えない。迫田・納富・吉田(2014)は, 教職経験や特別支援教育担当教員の経験の有無によって, 特別支援教育にかかわる教員の研修ニーズが異なることを示している。このことから, 特別支援教育担当教員の資質・能力については, 特別支援教育への見識や実践が豊かで専門性の高い教員の知見と合わせて, 資質・能力に関する分類の妥当性や項目内容を検討することが必要だと考える。

そこで本研究においては, 教育委員会指導主事として特別支援教育に関する学校への指導的立場の経験のある教員や, 特別支援学級担任や通級指導教室担当としての実践経験が豊富で, 他の教員に対する助言等も行ってきた教員を対象にインタビュー調査を行い, 特別支援教育の専門性がこれらの9つのカテゴリーに整理できるのか, また, 専門性の内容としてさらにどのような内容が必要だと考えられるのかを検討することを目的とした。

方 法

調査対象者 インタビュー調査は, 2017年8月から9月にかけて, 特別支援教育に関する経験豊富な教員3名を対象に行った。小学校校長1名(55歳, 男性, 教職歴32年(A市教育委員会特別支援教育担当指導主事2年含む)), 通級指導教室担当教員1名(59歳, 女性, 教職歴38年(特別支援教育担当教員歴18年含む)), 大学教員1名(56歳, 女性, 教職歴32年(特別支援教育担当教員歴11年, B県教育センター特別支援教育担当5年含む))である。

調査内容 調査は, 特別支援教育の専門性として求められる資質・能力について, 各人1時間程度のインタビューを行った。質問内容は, 特別支援教育に関する研修テーマなどについて4名の研究者で概観しながら検討し, (1)特別支援教育の制度や障害等の知識に関すること, (2)子どもの理解(アセスメント)に関すること, (3)子どもへの指導・支援(教育課程, 授業力, 教材作成等)に関すること, (4)連携(保護者, 関係機関等)・コーディネートに関すること, (5)その他, という項目で構成された。

なお, 本研究は, 佐賀大学大学院学校教育学研究科研究倫理審査委員会の承認を受けて行った。

結果と考察

インタビューで得られた回答について、日野ら（2018）の9つのカテゴリーを用いて整理した。回答には、全てのカテゴリーに分類される内容が含まれていたが、一般教員になかったり、特に強調されたりしている内容の主な回答を表1にまとめた。なお、新たなカテゴリーとして設定する必要がある回答はなく、この9つのカテゴリーが妥当であったことが今回の調査でも示された。

ここでは、専門性の高い教員が、一般教員に比べてどのような資質・能力を特別支援教育の専門性として考えているかについて、「特別支援教育全体のシステムの理解」、「広い視野から子どもを理解する」、「個と集団というそれぞれの場を生かす」、「子どもとの時間を楽しむこと」、「教師としての実行力・実践力」という5つのポイントから考察する。

特別支援教育全体のシステムの理解

まず、カテゴリー（1）「特別支援教育に関する理念や法律などについての知識・理解について」に含まれる回答として、「共生社会やインクルーシブ教育システム、合理的配慮と基礎的環境整備について知っている」、「特別支援学校、特別支援学級、通級による指導の違いについて知っている」といった回答や、カテゴリー（2）「障害全般に関する知識・理解」に含まれる回答として、「就学先（特別支援学校、特別支援学級、通級による指導）の判断基準（障害の程度との兼ね合い）について知っている」等が得られた。これらのことから、特別支援教育担当教員自身はその時点で担当している特別支援学級や通級指導教室に関するだけでなく、特別支援学校・特別支援学級・通級による指導といった特別支援教育のシステム全体を把握することの大切さを述べていることがわかる。このことは、特別支援学校学習指導要領（2017）の改定のポイントとして挙げられた「学びの連続性を重視した対応」や「障害のある子供たちの学びの場の柔軟な選択」に関連してくる内容と言える。

広い視野から子どもを理解する

次に、カテゴリー（2）「障害全般に関する知識・理解」として整理した回答に、「定型発達との相違から特性を理解している」、カテゴリー（3）「障害全般あるいは特性に応じた指導・支援などに関する知識・理解」として整理した回答に「子どもにとっての『自立』について勉強した上で、実践につなげようとする」、という内容があった。目の前の子どもをしっかりと観察したりその子どもの障害について深く知ろうとしたりすることはもちろん大切であるが、そのためには、平均的な子どもの発達の状態と比べながら客観的に判断できることや、その子どもの一生という、長いスパンにおける自立した姿をイメージして考えることが必要であることを示唆している。

また、カテゴリー（4）「個に応じた指導・支援をするために、その子どもの実態を把握すること」に整理した回答に、「表面上だけでなく、背景になるものや環境（家庭環境・成育歴・集団の環境・地域等）をしっかりと見ていく」、「子どもの観察の裏付けとして、検査結果を生かすことができる」という内容があった。子どもの障害は環境に由来するものではないが、子どもの行動や状態は、その環境に大きく影響されるものであるため（日野，2017a），この環境との関係を見極めることは大切である。さらに、関係機関で作成された検査結果を子どもの課題の裏付けとして正しく解釈し、効果的な指導・支援につながる大切さが述べられていた。これについては、上野・松田・小林・木下（2015）も、知能検査について、単なる知的発達水準の推定だけでなく、支援介入のための具体的な手掛かりであるとし、受検者の自己実現へとつながるアセスメントの重要性を強調している。

このように、それぞれの回答者の経験から、様々な視点・広い視野による子どもの理解についての内容が述べられていた。

＜表1 専門性の高い教員の考える資質・能力の例＞

カテゴリー※		インタビューの回答例
(1)	特別支援教育に関する理念や法律などについての知識・理解	<ul style="list-style-type: none"> ・共生社会やインクルーシブ教育システム，合理的配慮と基礎的環境整備について知っている。 ・特別支援学校，特別支援学級，通級による指導の違いについて知っている。
(2)	障害全般に関する知識・理解	<ul style="list-style-type: none"> ・就学先（特別支援学校，特別支援学級，通級による指導）の判断基準（障害の程度との兼ね合い）について知っている。 ・定型発達との相違から特性を理解している。
(3)	障害全般あるいは特性に応じた指導・支援などに関する知識・理解	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもにとっての「自立」について勉強した上で，実践につなげようとする。 ・ソーシャルスキルトレーニングや応用行動分析などを理解している。
(4)	個に応じた指導・支援をするために，その子どもの実態を把握すること	<ul style="list-style-type: none"> ・表面上だけでなく，背景になるものや環境（家庭環境・成育歴・集団の環境・地域等）をしっかりと見ていく。 ・子どもの観察の裏付けとして，検査結果を生かすことができる。
(5)	個に応じた指導・支援をするために目標や内容・方法を選択し計画・準備をすること	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもにとって効果的な集団と個別の場に応じた教育課程を考え，保護者・担任・子どもで話し合いをする。 ・交流学級での指導目標や配慮事項の作成。 ・通級児の在籍学級での課題を指導内容に取り入れる。
(6)	個に応じた指導・支援をするための実践力・対応力・教材活用力	<ul style="list-style-type: none"> ・教師が子どもの反応を予想し楽しみながら教材作成に取り組む。 ・1時間の授業を組み立て効果的な指導実践ができる。
(7)	子どもとのコミュニケーション・信頼関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・目配せなど，言葉だけではないコミュニケーションの取り方ができる。 ・子どもの特性を冷静に受け入れ，その子に寄り添いながら一緒に遊ぶというコミュニケーション力がある。
(8)	教員としての人間性や子どもに向き合う姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの「できない」を数えるのではなくそこをスタートとして「できるようになったこと」を数える。 ・学級経営や教室経営に必要な事務処理能力がある。
(9)	支援者間の関係作りと校内外の連携・コーディネート	<ul style="list-style-type: none"> ・専門機関からどのような情報を得たらいいかをリストアップする力（情報収集力）がある。 ・医療など専門機関につなぐ，自分がつながる。

※カテゴリー項目は，日野ら（2018）による

個と集団というそれぞれの場を生かす

カテゴリー (5) 「個に応じた指導・支援をするために目標や内容・方法を選択し計画・準備をすること」には、「子どもにとって効果的な集団と個別の場に応じた教育課程を考え、保護者・担任・子どもで話し合いをする」、「交流学級での指導目標や配慮事項の作成」、「通級児の在籍学級での課題を指導内容に取り入れる」などの回答がみられた。このような特別支援学級と交流学級、通級指導教室と在籍学級という「場」の違いは、子どもの指導・評価に有利に生かすことができる（日野・2017b）。また、インクルーシブ教育システム構築のための合理的配慮は、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されるものであり、設置者・学校がその内容を決定する際には、本人・保護者と可能な限り、合意形成を図ったうえで決定し提供されることが望ましい（文部科学省、2012）。このように、子どもの指導・支援については、教師だけでなく、保護者・子ども本人との話し合いを取り入れながら、特別支援学級や通級指導教室だけでなく交流学級や在籍学級といった「個」と「集団」という二つの場での学習を同時に想定し、互いに生かすことの必要性について述べられていた。

子どもとの時間を楽しむこと

カテゴリー (6) 「個に応じた指導・支援をするための実践力・対応力・教材活用力」には、「教師が子どもの反応を予想し楽しみながら教材作成に取り組む」、カテゴリー (7) には、「目配せなど、言葉だけではないコミュニケーションの取り方ができる」「子どもの特性を冷静に受け入れ、その子に寄り添いながら一緒に遊ぶというコミュニケーション力がある」、カテゴリー (8) 「教員としての人間性や子どもに向き合う姿勢」には、「子どもの『できない』を数えるのではなくそこをスタートとして『できるようになったこと』を数える」といった回答が含まれた。子どもの障害や課題をしっかりと把握して指導・支援することは大切であるが、これらの回答からは、目の前の子どもの表情に表れる子ども自身の「感情や気持ち」を何よりも大切に、教師自身が子どもとの時間を一緒に楽しみながらその成長を喜ぶ姿が伝わってくる。

教師としての実行力・実践力

カテゴリー (6) 「個に応じた指導・支援をするための実践力・対応力・教材活用力」には、「1時間の授業を組み立て効果的な指導実践ができる」や、カテゴリー (8) 「教員としての人間性や子どもに向き合う姿勢」には、「学級経営や教室経営に必要な事務処理能力がある」、カテゴリー (9) 「支援者間の関係作りと校内外の連携・コーディネート」には、「医療など専門機関につなぐ、自分がつながる」を含めた。特別支援教育担当教員には、特別な教育課程の作成及びその教育実践や、関係機関と直接関わること等をはじめ、通常学級とは異なる学級経営を問われる。したがって、前項の子どもとの時間を楽しむという温かい関係性と共に、これらの実行力・実践力も重要な視点だと言える。

まとめと今後の課題

小・中学校における特別支援教育担当教員の専門性向上のために、その資質・能力として考えられるものについて項目を収集し検討を行った。その結果、特別支援教育の専門性の高い教員を対象として得られた項目は、日野ら（2018）の一般教員を対象として9つに分類されたカテゴリーを網羅しているが、その内容として、特別支援教育全体のシステムを理解していること、広い視野から子どもを理解すること、個と集団というそれぞれの場を活かして指導すること、教師自身が子どもとの時間を楽めること、教師としての高い実行力・実践力が求められること等が強調されていた。

今後は、今回得られた内容をふまえて、特別支援教育担当教員の専門性向上を図るための研修プロ

グラムへとつなげていくことが求められる。そのためには、教育センターや教育委員会などで研修を企画する人への調査や、研修の到達点（目標や効果）をとらえるための尺度の作成が必要である。したがって、これら9つのカテゴリーの資質・能力を測定する尺度を作成し、大規模なアンケート調査を行い、専門性尺度の妥当性・信頼性を高め、研修プログラムを実践する際に活用できるようにしておく必要がある。

<付記>

ご協力くださいました先生方に深く感謝申し上げます。

なお本研究は、日本学術振興会科学研究費助成事業（課題番号 17K18655）の助成を受けた。

引用文献

- 日野久美子・井邑智哉・納富恵子・中山健（2018）：通常学校の特別支援教育担当教員の専門性向上のための教員研修に関する研究－教員の特別支援教育に関する専門性の資質・能力についての分類－．佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要. 2. 40-49.
- 日野久美子（2017a）：通級による指導と合理的配慮 柘植雅義・熊谷恵子・日野久美子・藤本裕人（編）．共生社会の時代の特別支援教育 第2巻 学びを保障する指導と支援 すべての子供に配慮した学習指導．ぎょうせい. 37-45
- 日野久美子（2017b）：特別支援学級における指導と合理的配慮 柘植雅義・熊谷恵子・日野久美子・藤本裕人（編）．共生社会の時代の特別支援教育 第2巻 学びを保障する指導と支援 すべての子供に配慮した学習指導．ぎょうせい. 47-54
- 文部科学省（2012）：共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進．文部科学省
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/attach/1325881.htm （2018.12.25 閲覧）
- 文部科学省（2017）：小学校学習指導要領解説
- 文部科学省（2017）：特別支援学校 幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領
- 文部科学省（2017）：特別支援教育資料（平成28年度），文部科学省
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1386910.htm （2018.2.2 閲覧）
- 文部科学省（2018）：特別支援学校教育要領・学習指導要領解説「自立活動編」
- 迫田裕子・納富恵子・吉田茂孝（2014）：特別支援教育にかかわる教員の研修ニーズに関する研究－教職キャリア段階と特別支援学級・通級指導教室担当経験の有無に着目した分析－．福岡教育大学大学院教職実践専攻年報. 4. 17-24.
- 柘植雅義（2013）：特別支援教育－多様なニーズへの挑戦－．中公新書.
- 上野一彦・松田修・小林玄・木下智子（2015）：日本版 WISC-IVによる発達障害のアセスメント 代表的な指標パターンの解釈と事例紹介．日本文化科学社

（2019年2月8日 受理）